

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき、広域関係2組合の行動計画の実施状況を以下のとおり公表します。

あわせて、同法第21条の規定に基づき、組合における女性の活躍状況を公表します。

なお、消防職員の状況については、新発田地域広域事務組合消防本部ホームページで公表します。

(<http://www.shibata-kouiki.jp/119/>)

《職業生活における機会の提供に関する実績》

①採用した職員に占める女性職員の割合（採用区分別）

区分	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5
正規職員	18.2%	60.0%	100.0%	33.3%	50.0%	66.7%	66.7%
非常勤職員	68.4%	70.0%	100.0%	85.7%	54.5%	42.9%	70.0%

(取組内容)

職員採用案内のパンフレットや組合広報で女性職員からのメッセージ（仕事の魅力について等）を掲載した。

②職員に占める女性職員の割合（採用区分別）

区分		目標 R7	H28	R1	R2	R3	R4	R5
正規職員	50歳以上	—	27.8%	52.9%	57.9%	56.5%	54.2%	52.0%
	40歳以上49歳以下	—	53.8%	50.0%	47.6%	52.6%	56.3%	43.8%
	30歳以上39歳以下	—	52.9%	43.5%	51.7%	54.3%	55.6%	63.6%
	29歳以下	—	48.3%	69.6%	65.0%	55.6%	50.0%	42.9%
	合計	51%	46.7%	54.0%	55.1%	54.7%	54.8%	54.3%
非常勤職員	50歳以上	—	63.2%	67.6%	61.9%	58.3%	54.8%	50.0%
	40歳以上49歳以下	—	100.0%	88.9%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%
	30歳以上39歳以下	—	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	75.0%	80.0%
	29歳以下	—	66.7%	25.0%	50.0%	50.0%	0.0%	—
	合計	51%	74.7%	71.2%	73.8%	72.1%	66.0%	64.4%

③各役職段階に占める女性職員の割合

区分	役職段階	目標 R7	H28	R1	R2	R3	R4	R5	増減ポイント (R5-H28)	
管理職	管理的地位職員	課長	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0ポイント	
		施設長	—	40.0%	33.3%	66.7%	66.7%	66.7%	100.0%	60.0ポイント
	小計		—	28.6%	25.0%	33.3%	33.3%	28.6%	33.3%	4.8ポイント
	補佐級		—	27.3%	25.0%	40.0%	50.0%	50.0%	50.0%	22.7ポイント
	小計		—	27.8%	25.0%	36.4%	41.7%	38.5%	41.7%	13.9ポイント
監督職	係長	—	57.1%	44.4%	54.5%	50.0%	63.6%	54.5%	▲2.6ポイント	
管理監督職合計		30.0%	36.0%	33.3%	45.5%	45.8%	50.0%	47.8%	11.8ポイント	

(取組内容)

女性の管理職等への登用を進めるため、性別にとらわれない適正かつ公平な人事評価制度を導入し、外部で実施される人事評価者向けの研修会へ職員を参加させている。

④機会の提供に資する制度の概要

■セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

- ・ハラスメント苦情相談員の設置、相談員研修の実施
- ・ハラスメント防止研修への参加
- ・専用相談窓口（メールアドレス）等の周知のため啓発カードやポスターを配布

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

①平均した継続勤務年数の男女の差違

区 分		H28	R1	R2	R3	R4	R5
全正規職員	男性	14年8ヶ月	13年11ヶ月	12年8ヶ月	14年1ヶ月	14年3ヶ月	14年3ヶ月
	女性	12年1ヶ月	12年5ヶ月	12年11ヶ月	14年9ヶ月	14年10ヶ月	15年2ヶ月
うち50歳以上	男性	32年7ヶ月	28年8ヶ月	26年5ヶ月	26年5ヶ月	24年11ヶ月	23年1ヶ月
	女性	25年1ヶ月	21年8ヶ月	23年5ヶ月	25年10ヶ月	26年3ヶ月	27年0ヶ月
うち50歳未満	男性	8年2ヶ月	10年3ヶ月	9年3ヶ月	9年10ヶ月	10年0ヶ月	10年0ヶ月
	女性	10年4ヶ月	10年3ヶ月	9年11ヶ月	10年6ヶ月	10年3ヶ月	10年2ヶ月

②職員の各月ごとの平均超過勤務時間（令和5年4月～令和6年3月）

区 分		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
正規職員	事務局	8.8	4.2	10.8	4.2	6.7	6.4	6.2	26.3	2.8	1.7	3.6	7.8	89.3
	廃棄物施設	0.3	3.5	3.5	1.0	1.0	1.8	1.5	2.0	2.3	3.0	3.7	0.3	23.8
	福祉施設	0.3	0.5	0.3	1.6	1.0	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.1	5.2
	全施設計	1.7	1.3	2.3	2.0	2.0	1.5	1.4	4.9	0.8	0.6	1.0	1.5	21.0
非常勤職員	事務局	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃棄物施設	3.1	5.0	1.1	1.7	4.1	6.3	6.1	4.6	6.7	3.6	2.7	3.6	48.7
	福祉施設	0.0	0.4	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	4.1	0.3	0.0	0.0	5.2
	全施設計	0.5	1.1	0.2	0.5	0.7	1.0	1.0	0.7	4.4	0.8	0.4	0.6	11.9

③男女別の育児休業取得率

区 分		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
事務局	男性	—	—	—	—	—	50.0%	—
	女性	—	100.0%	100.0%	—	100.0%	—	—
廃棄物施設	男性	0.0%	—	—	100.0%	0.0%	—	—
	女性	—	—	—	—	—	—	—
福祉施設	男性	0.0%	0.0%	—	—	50.0%	—	100.0%
	女性	100.0%	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%

④女性職員の育児休業平均取得期間

区 分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
事務局	—	1年1ヶ月	1年	—	1年	—	—
廃棄物施設	—	—	—	—	—	—	—
福祉施設	11ヶ月	10ヶ月	1年1ヶ月	—	1年6ヶ月	1年3ヶ月	1年6ヶ月

⑤男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加休暇（5日）取得率

区 分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
合計取得率	42.9%	0.0%	—	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%
5日以上取得率	33.3%	0.0%	—	100.0%	80.0%	0.0%	50.0%

⑥職員の年次有給休暇の取得日数の状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

○平均取得日数 ※20日以上付与されたものに限る

全体：11.0日

○取得日数が5日未満の職員割合

全体：0%

⑦職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

- ・育児・介護休業制度を取得しやすいよう組合の電子掲示板で制度の周知を図った。
- ・職員の仕事と家庭の両立のため、多様な働き方ができる環境づくり（短時間勤務制度の導入や深夜勤務の制限）をしている。